

鳥取県教育委員会指定管理施設運営評価委員会報告書

鳥取県教育委員会指定管理施設運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者による鳥取県立大山青年の家の管理運営状況を評価した。

- 1 対象施設 鳥取県立大山青年の家
- 2 指定管理者 公益財団法人鳥取県教育文化財団（鳥取市扇町21）
- 3 指定管理期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）
- 4 評価委員会
 - (1) 開催日時 令和4年8月2日（火）午後1時30分から午後4時まで
 - (2) 開催場所 鳥取県立大山青年の家2階大研修室
 - (3) 評価委員 4名

氏名	所属・役職名
高井 亨（委員長）	公立鳥取環境大学 准教授
高田 充征（副委員長）	高田税理士事務所 代表
白土 妙子	西郷コミュニティセンター 主事
林 憲彰	鳥取県教育委員会事務局次長

(4) 評価方法

平成31年度（令和元年度）から令和3年度に係る指定管理者から提出された事業報告書、毎年実施している県の管理運営状況の点検評価結果シート及びこれらに関する説明、施設内の視察等に基づき、各委員が以下の各審査項目について評価を行った。

なお、評価は「2、1、0、△1、△2」の5段階で行った。

審査項目	主な審査内容
施設設備の維持管理・緊急時の対応等	○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故等の防止措置、緊急時の対応
施設の利用許可、利用料の徴収等	○利用受付・案内 ○利用許可に関する業務 ○利用料金の徴収・減免の実績
利用者サービス	○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進策 ○利用者意見の把握、対応
所長、指導部門（県運営部門）との連携	○県運営部門との連携
収入支出の状況	○経営状況
職員の配置	○管理運営業務を行うための体制 ○有資格者の配置
県の施策への協力	○障がい者就労施設への発注、障がい者雇用、高齢者雇用 ○環境への配慮 ○県内企業への発注努力
総括	○全体的な取組評価や成果

《評価指標》

2：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。

1：県との協定書の内容以上の適切な運営が行われており、優れた管理運営がなされている。

0：概ね協定書の内容どおり適切な管理が行われている。

△1：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

△2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価結果

指定管理者による管理運営状況は、審査項目ごとに2点、1点、0点、△1点、△2点の5段階で評価し、全委員の評価点の平均を踏まえ、総合評価は「1」と決定した。

なお、当該総合評価の結果は、次期指定管理候補者選考において現指定管理者が申請した場合に反映するものとする。

審査項目	評価結果（平均点）
施設設備の維持管理・緊急時の対応	0.75
施設の利用許可、利用料の徴収	0
利用者サービス	0.75
所長、指導部門（県運営部門）との連携	1.0
収入支出の状況	0.5
職員の配置	0.25
県の施策への協力	0.5
総括	0.75
総合評価点	0.56

イ 評価委員からの主な意見

【施設設備の維持管理・緊急時の対応等】

○経費節減に努めながら、事業者の努力により施設管理を適切に行っており、継続して取り組んで欲しい。

【施設の利用許可、利用料の徴収等】

（意見なし）

【利用者サービス】

○利用者の属性ごとに人数を把握するなど利用者数増加のための分析は施設運営に有効。

○利用者の対象を、5名以上の団体や家族などのグループに広げる展開も実施しており利用団体数にも反映されている。施設利用促進について今後も更に工夫していただきたい。

○カヌーを新しくしたり、サップを導入するなど利用者ニーズを汲んだサービスに努めている。

○主催事業において、コロナ感染症の影響も踏まえつつ、新たなターゲットを見据えた事業展開を考えており、今後もより拡充し、利用者層が広がることを期待する。

【所長、指導部門（県運営部門）との連携】

（意見なし）

【収入支出の状況】

○施設の維持管理について修繕箇所を自主作業により対応するなど支出削減への努力がうかがえる。

【職員の配置】

（意見なし）

【県の施策への協力】

（意見なし）

【総括】

（意見なし）